

事務連絡  
令和6年1月22日

都道府県  
各指定都市 障害児支援施策担当者 御中  
中核市

こども家庭庁支援局障害児支援課

「障害児支援における人材育成研修に関する実態把握」  
アンケート調査への周知・ご協力について（ご依頼）

障害児支援施策の推進につきましては、平素より格段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業にて、株式会社野村総合研究所が「障害児支援における人材育成研修に関する実態把握」を実施しております。

本調査研究は、障害児支援における各事業所における人材育成の方法や研修状況、研修内容、キャリアアップの仕組み等の観点から実態の把握を行い、障害児支援を担う人材の専門性の向上等を含めた研修体系の構築に向けた今後の研修カリキュラム作成の基礎情報となる資料を取りまとめることを目的としております。その一環として、すべての市町村・自立支援協議会及び障害児支援に関わる事業所に対して、人材育成研修に関するアンケート調査を実施することとなりました。アンケート調査につきましては、できるだけ多くのご回答をいただくことで実態の把握とよりよい事例の収集につながると考えております。

つきましては、業務多忙な折、誠に恐縮ではございますが、本事業の趣旨をご理解いただき、管内市町村へ【別添1】「自立支援協議会票（Excelシート）」を、管内に所在する事業所に対して【別添2】「事業所向け依頼状・回答要領（PDF）」をご案内くださいますようお願い申し上げます。

なお、調査票に関するご質問は下記事務局に直接問い合わせくださいますようお願いいたします。

---

【アンケートの内容・記入に関するお問い合わせ】

事務局 株式会社野村総合研究所 アンケート事務局  
<事業所からのお問い合わせ>

E-mail : shougaiji-jigyosyo-toiawase-ext@nri.co.jp  
TEL : 080-7712-6398

<都道府県・市町村・自立支援協議会からの問い合わせ>

E-mail : shougaiji-toiawase@nri.co.jp  
TEL : 080-5022-5669

---

障害児支援に関する事業所  
管理者様・児童発達支援管理責任者様

**令和5年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業**  
**障害児支援における人材育成研修に関する実態把握 アンケート調査**

**ご協力をお願い**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在弊社では、こども家庭庁の国庫補助事業である令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業として「障害児支援における人材育成研修に関する実態把握」を実施しております。

本調査研究は、障害児支援における各事業所における人材育成の方法や研修状況、研修内容、キャリアアップの仕組み等の観点から実態の把握を行い、障害児支援を担う人材の専門性の向上等を含めた研修体系の構築に向けた今後の研修カリキュラム作成の基礎情報となる資料を取りまとめることを目的としております。その一環として、すべての市町村・自立支援協議会及び障害児支援に関わる事業所に対して、人材育成研修に関するアンケート調査を実施いたします。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、アンケートへのご回答をお願い申し上げます。

なお、回答いただきました内容は、回答者を特定できないよう統計的な処理をしたうえで、集計分析を行います。また、本調査研究以外での使用もございません。

御多用中のところ誠に恐れ入りますが、本調査研究へのご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

【回答期限】 令和6年2月9日（金）18時

【ご回答方法】 別紙をご覧ください

---

【アンケートの内容・記入に関するお問い合わせ】

事務局 株式会社野村総合研究所 アンケート事務局

E-mail : shougaiji-jigyosyo-toiawase-ext@nri.co.jp

TEL: : 080-7712-6398

---

### 【ご回答方法】

- 以下の Web フォームから回答をお願いいたします。

<https://questant.jp/q/VAWNHC5V>



### 【ご回答上の留意点】

- 本調査は、貴事業所の管理者様または児童発達支援管理責任者様にご回答をお願いいたします。回答は、貴事業所内についてお考えください。
- 想定回答時間は約 20 分です。なお、回答途中での一時保存はできません。以下に調査項目一覧を掲載しておりますので、回答前にご準備いただいてもかまいません。
- 回答後の修正はできません。修正したい場合は、改めてご回答をお願いいたします。（古い回答は事務局にて削除いたします。）
- 1事業所あたり、回答は1回をお願いいたします（事業所番号単位で1つの事業所としてお考えください）。なお、同じ施設・事業所番号で重複回答があった場合には、新しいものを優先いたします。
- 本調査は、2024（令和6）年2月5日（月）18時までにご回答をお願いいたします。

1. 貴事業所の基本情報をご記入ください。基本情報については、原則、令和5（2023）年10月1日現在の状況でご回答ください。

※本設問の回答は、回答内容の修正の受付や、事務局からの回答内容に関するお問い合わせにのみ使用し、結果の集計・公開に使用することはありません。

- ・ 施設・事業所名（ ）
- ・ 事業所番号（ ）

2. 貴事業所において実施している事業として当てはまるものをすべてお答えください。

※同一の指定番号で実施している事業についてご回答ください

- (1) 児童発達支援
- (2) 医療型児童発達支援
- (3) 放課後デイサービス
- (4) 居宅訪問型児童発達支援
- (5) 保育所等訪問支援
- (6) 福祉型障害児入所施設
- (7) 医療型障害児入所施設
- (8) その他（ ）

3. 重度心身型の指定を受けていますか。

- (1) 指定あり
- (2) 指定なし

4. 事業所の開設年を西暦でご記入ください。

（ ）

5. 事業所の運営主体として当てはまるものをお答えください。

- (1) 自治体
- (2) 社会福祉法人
- (3) 株式会社・有限会社
- (4) NPO 法人
- (5) 合同会社
- (6) 一般社団法人
- (7) 医療法人
- (8) その他（ ）

6. 貴事業所の運営主体が運営している事業として当てはまるものをすべてお答えください。ただし、Q2 で選択したものを除きます。
- (1) 児童発達支援
  - (2) 医療型児童発達支援
  - (3) 放課後デイサービス
  - (4) 居宅訪問型児童発達支援
  - (5) 保育所等訪問支援
  - (6) 福祉型障害児入所施設
  - (7) 医療型障害児入所施設
  - (8) その他 ( )
7. 貴事業所において対応可能な利用者の障害種別として当てはまるものをすべてお答えください。
- (1) 知的障害
  - (2) 発達障害
  - (3) 視覚障害
  - (4) 聴覚障害
  - (5) 言語障害
  - (6) 肢体不自由
  - (7) 精神障害（発達障害以外）
  - (8) 重症心身障害
  - (9) その他 ( )
8. 利用者の多い種別を一つお答えください。
- (1) 知的障害
  - (2) 発達障害
  - (3) 視覚障害
  - (4) 聴覚障害
  - (5) 言語障害
  - (6) 肢体不自由
  - (7) 精神障害（発達障害以外）
  - (8) 重症心身障害
  - (9) その他 ( )
9. 事業所にて契約している児童数をご記入ください。
- ( )

10. 医療的ケア児の受入れ状況をお答えください。

※現在該当する児と契約しているものをすべてお答えください。

- (1) 人工呼吸器（鼻マスク式補助換気法、ハイフローセラピー、間歇的陽圧吸入法、排痰補助装置、高頻度胸壁振動装置を含む）の管理
- (2) 気管切開の管理
- (3) 鼻咽頭エアウェイの管理
- (4) 酸素療法
- (5) 吸引（口鼻腔・気管内吸引）
- (6) ネブライザーの管理
- (7) 経管栄養
- (8) 中心静脈カテーテルの管理（中心静脈栄養、肺高血圧症治療薬、麻薬など）
- (9) 皮下注射
- (10) 血糖測定（持続血糖測定器による血糖測定を含む）
- (11) 継続的な透析（血液透析、腹膜透析を含む）
- (12) 導尿
- (13) 排便管理
- (14) 痙攣時の座薬挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置
- (15) 医療的ケア児はいない

11. 利用児の有無にかかわらず、貴事業所において可能な医療行為をお答えください。

- (1) 人工呼吸器（鼻マスク式補助換気法、ハイフローセラピー、間歇的陽圧吸入法、排痰補助装置、高頻度胸壁振動装置を含む）の管理
- (2) 気管切開の管理
- (3) 鼻咽頭エアウェイの管理
- (4) 酸素療法
- (5) 吸引（口鼻腔・気管内吸引）
- (6) ネブライザーの管理
- (7) 経管栄養
- (8) 中心静脈カテーテルの管理（中心静脈栄養、肺高血圧症治療薬、麻薬など）
- (9) 皮下注射
- (10) 血糖測定（持続血糖測定器による血糖測定を含む）
- (11) 継続的な透析（血液透析、腹膜透析を含む）
- (12) 導尿
- (13) 排便管理
- (14) 痙攣時の座薬挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置
- (15) 医療ケア児はいない
- (16) 対応できる医療的ケアはない

12. 貴事業所における職員数を常勤/非常勤別ご記入ください。（実人数でお答えください）

※該当する職員がない欄は「0」とご回答ください。

・ 常勤（                      ）

・ 非常勤 ( )

・

13. 貴事業所の職員として配置している職種をすべてお答えください。

- ・ 保育士 ①常勤 / ②非常勤 / ③配置していない
- ・ 児童指導員 ①常勤 / ②非常勤 / ③配置していない
- ・ 理学療法士 ①常勤 / ②非常勤 / ③配置していない
- ・ 作業療法士 ①常勤 / ②非常勤 / ③配置していない
- ・ 言語聴覚士 ①常勤 / ②非常勤 / ③配置していない
- ・ 管理栄養士・栄養士 ①常勤 / ②非常勤 / ③配置していない
- ・ 心理担当職員 ①常勤 / ②非常勤 / ③配置していない
- ・ 看護職 ①常勤 / ②非常勤 / ③配置していない
- ・ 社会福祉士 ①常勤 / ②非常勤 / ③配置していない
- ・ その他支援員（上記資格を有していない者） ①常勤 / ②非常勤 / ③配置していない

14. 貴事業所における保育士の人数を常勤/非常勤にご記入ください。（実人数でお答えください）

- ・ 常勤 ( )
- ・ 非常勤 ( )

15. 貴事業所における児童指導員の人数を常勤/非常勤にご記入ください。（実人数でお答えください）

- ・ 常勤 ( )
- ・ 非常勤 ( )

16. 貴事業所における理学療法士の人数を常勤/非常勤にご記入ください。（実人数でお答えください）

- ・ 常勤 ( )
- ・ 非常勤 ( )

17. 貴事業所における作業療法士の人数を常勤/非常勤にご記入ください。（実人数でお答えください）

- ・ 常勤 ( )
- ・ 非常勤 ( )

18. 貴事業所における言語聴覚士の人数を常勤/非常勤にご記入ください。（実人数でお答えください）

- ・ 常勤 ( )
- ・ 非常勤 ( )

19. 貴事業所における管理栄養士・栄養士の人数を常勤/非常勤にご記入ください。（実人数でお答えください）

- ・ 常勤 ( )
- ・ 非常勤 ( )

20. 貴事業所における心理担当職員の人数を常勤/非常勤にご記入ください。（実人数でお答えください）

- ・ 常勤 ( )
- ・ 非常勤 ( )

21. 貴事業所における看護職の人数を常勤/非常勤にご記入ください。(実人数でお答えください)

- ・ 常勤 ( )
- ・ 非常勤 ( )

22. 貴事業所における社会福祉士の人数を常勤/非常勤にご記入ください。(実人数でお答えください)

- ・ 常勤 ( )
- ・ 非常勤 ( )

23. 貴事業所におけるその他支援員の人数を常勤/非常勤にご記入ください。(実人数でお答えください)

- ・ その他支援員 具体的にご記入ください ( )
- ・ 常勤 ( )
- ・ 非常勤 ( )



24. 令和4年度（2022年4月1日～2023年3月31日）において、貴事業所において以下の研修を実施しましたか。当てはまるものをお答えください。

※ここでいう「研修」とは業務を実施しながら行うOJTは含まず、座学やグループワーク、事例研修などのOff-JTを指します。

- ・ 初任者研修（入職直後） ①実施した / ②実施していない
- ・ 基礎研修（目安：入職後1～2年程度の職員を対象） ①実施した / ②実施していない
- ・ 中堅研修（目安：入職後3～6年程度の職員を対象） ①実施した / ②実施していない
- ・ スーパーバイズ研修（目安：入職後7年以降の職員を対象） ①実施した / ②実施していない
- ・ 上記共通の研修 ①実施した / ②実施していない

25. 貴事業所において、障害児支援に関する人材育成体系や研修カリキュラムを定めていますか。

- (1) 経験年数別のカリキュラムを定めている
- (2) 専門性ごとのカリキュラムを定めている
- (3) その他（ ）
- (4) カリキュラムは定めていない

26. 貴事業所において、研修受講と事業所内の職階や役割を紐づけていますか。当てはまるものを一つお答えください。

（例：チームリーダーの要件として中級研修の受講を義務付けている）

- (1) 紐づけている
- (2) 紐づけていない

27. 貴事業所における具体的な研修体系についてご記入ください。

28. 貴事業所では、研修の内容や体系を障害児（主に18歳未満）と障害者（主に18歳以上）に分けていますか。当てはまるものを一つお答えください。

- ・ 初任者研修（入職直後）
  - ①すべての研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けている
  - ②一部の研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けている
  - ③すべての研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けていない
  - ④法人内で障害児向けサービスのみ実施している
- ・ 基礎研修（目安：入職後1～2年程度の職員を対象）
  - ①すべての研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けている
  - ②一部の研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けている
  - ③すべての研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けていない
  - ④法人内で障害児向けサービスのみ実施している
- ・ 中堅研修（目安：入職後3～6年程度の職員を対象）
  - ①すべての研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けている
  - ②一部の研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けている
  - ③すべての研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けていない
  - ④法人内で障害児向けサービスのみ実施している
- ・ スーパーバイズ研修（目安：入職後7年以降の職員を対象）

- ①すべての研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けている
- ②一部の研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けている
- ③すべての研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けていない
- ④法人内で障害児向けサービスのみ実施している

・ 上記共通の研修

- ①すべての研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けている
- ②一部の研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けている
- ③すべての研修で障害児支援と障害者支援の内容を分けていない
- ④法人内で障害児向けサービスのみ実施している

・

29. 貴事業所において、職員の1日の標準勤務時間（休憩時間を除く）のうち、子どもや保護者と接していない時間はどのくらいありますか。職員の経験年数ごとに当てはまるものを一つお答えください。ただし、障害児支援に直接かかわっていない職員（事務職員など）は除きます。

- ・ 初任者 ①30分未満 / ②30～60分未満 / ③1～2時間未満 / ④2～3時間未満 / ⑤3～6時間未満 / ⑥6時間以上
- ・ 入職後1～2年程度の職員 ①30分未満 / ②30～60分未満 / ③1～2時間未満 / ④2～3時間未満 / ⑤3～6時間未満 / ⑥6時間以上
- ・ 入職後3～6年程度の職員 ①30分未満 / ②30～60分未満 / ③1～2時間未満 / ④2～3時間未満 / ⑤3～6時間未満 / ⑥6時間以上
- ・ 入職後7年以降の職員を対象 ①30分未満 / ②30～60分未満 / ③1～2時間未満 / ④2～3時間未満 / ⑤3～6時間未満 / ⑥6時間以上

30. 貴事業所において、2023年10月の1か月間において、職員一人当たり、平均何時間、事業所内の研修に参加しましたか。職員の経験年数ごとに当てはまるものを一つお答えください。

ただし、障害児支援に直接かかわっていない職員（事務職員など）は除きます。

- ・ 初任者 ①30分未満 / ②30～60分未満 / ③1～2時間未満 / ④2～3時間未満 / ⑤3～6時間未満 / ⑥6時間以上
- ・ 入職後1～2年程度の職員 ①30分未満 / ②30～60分未満 / ③1～2時間未満 / ④2～3時間未満 / ⑤3～6時間未満 / ⑥6時間以上
- ・ 入職後3～6年程度の職員 ①30分未満 / ②30～60分未満 / ③1～2時間未満 / ④2～3時間未満 / ⑤3～6時間未満 / ⑥6時間以上
- ・ 入職後7年以降の職員を対象 ①30分未満 / ②30～60分未満 / ③1～2時間未満 / ④2～3時間未満 / ⑤3～6時間未満 / ⑥6時間以上

31. 貴事業所において、国から出される指針やガイドライン、通知等を周知していますか。当てはまるものを一つお答えください。（研修の場に限らず、日常業務や会議等の場での共有も含みます）

- ・ 児童発達支援ガイドライン
  - ①定期的に周知している
  - ②新規入職者に対して周知している
  - ③国・都道府県等より発出された際に周知している
  - ④周知していない
- ・ 放課後等デイサービスガイドライン

- ①定期的に周知している
- ②新規入職者に対して周知している
- ③国・都道府県等より発出された際に周知している
- ④周知していない

- ・ 保育所等訪問支援の手引き

- ①定期的に周知している
- ②新規入職者に対して周知している
- ③国・都道府県等より発出された際に周知している
- ④周知していない

- ・ 障害児入所施設運営指針

- ①定期的に周知している
- ②新規入職者に対して周知している
- ③国・都道府県等より発出された際に周知している
- ④周知していない

- ・ 各種検討会報告書

- ①定期的に周知している
- ②新規入職者に対して周知している
- ③国・都道府県等より発出された際に周知している
- ④周知していない

- ・ 国からの通知・事務連絡

- ①定期的に周知している
- ②新規入職者に対して周知している
- ③国・都道府県等より発出された際に周知している
- ④周知していない

- ・

32. 貴事業所において、事業所としての研修計画や人材育成計画及び個々の職員に対する育成計画を立案していますか。作成しているものをすべてお答えください。

- ・ 事業所全体の研修計画

- ①長期計画（5年以上）
- ②中期計画（2～5年程度）
- ③年次計画
- ④半期計画（半年）
- ⑤四半期計画（2～3ヶ月）
- ⑥月次計画

- ・ 個々の職員に対する研修計画

- ①長期計画（5年以上）
- ②中期計画（2～5年程度）
- ③年次計画
- ④半期計画（半年）
- ⑤四半期計画（2～3ヶ月）
- ⑥月次計画

以下の設問では、Q24にてご回答いただいた各段階の研修について、研修の対象者及び内容の詳細をお伺いします。

- |             |         |
|-------------|---------|
| ・ 初任者研修     | Q33～48  |
| ・ 基礎研修      | Q49～64  |
| ・ 中堅研修      | Q65～80  |
| ・ スーパーバイズ研修 | Q81～96  |
| ・ 上記共通の研修   | Q97～112 |

33. 研修の対象となっている職員の職種として当てはまるものをすべてお答えください。

- (1) 保育士
- (2) 児童指導員（機能訓練担当や看護師含まず）
- (3) 理学療法士
- (4) 作業療法士
- (5) 言語聴覚士
- (6) 管理栄養士・栄養士
- (7) 心理担当職員
- (8) 看護職
- (9) 社会福祉士
- (10) その他支援員（上記資格を有していない者）
- (11) 事務職員

34. 研修の受講は必須としていますか。当てはまるものを一つお答えください。

- (1) 対象者は全員必須
- (2) 一部の対象者は必須
- (3) 対象者全員任意

35. 対象者のうち、研修を受講している方の割合を10%刻みでお答えください。

- (1) 10%未満
- (2) 10～20%未満
- (3) 20～30%未満
- (4) 30～40%未満
- (5) 40～50%未満
- (6) 50～60%未満
- (7) 60～70%未満
- (8) 70～80%未満
- (9) 80～90%未満
- (10) 90%以上

36. 研修講師を担当している方として当てはまるものをお答えください。

- (1) 施設内の管理者
- (2) 児童発達支援管理責任者
- (3) 上記以外の施設内の職員

(4) 外部講師

37. 一連の研修内容全体の実施時間として当てはまるものをお答えください。

- (1) ～30分未満
- (2) 30～60分未満
- (3) 1～2時間未満
- (4) 半日
- (5) 1日
- (6) 2～3日
- (7) 1週間～2週間未満
- (8) 2週間～4週間未満
- (9) 1か月以上

38. 研修の実施頻度として当てはまるものを一つお答えください。

※対象者が同一である研修の頻度についておこたえください。

- (1) 月に1回以上
- (2) 2～3ヶ月に1回
- (3) 半年に1回
- (4) 1年に1回
- (5) 1年に1回未満
- (6) 同一職員に対して1回のみ実施

39. 研修の目的として当てはまるものをすべてお答えください。

- (1) 職員としての人間性・倫理観の確立
- (2) 障害児支援の専門性の獲得
- (3) 事業所における個別課題の解決
- (4) その他（ ）

40. 研修において、法人の理念や方針について取り上げることはありますか。当てはまるものを一つお答えください。

- (1) 毎回の研修で取り上げている
- (2) 一部の研修で取り上げている
- (3) 取り上げていない

41. 研修の内容に含まれるものをすべてお答えください。

- (1) こども基本法・こども大綱
- (2) 児童福祉法
- (3) 障害福祉関連法
- (4) 障害のあるこどもの制度
- (5) 障害児支援に関する指針・動向
- (6) 海外の発達支援の制度と動向
- (7) 後見人制度
- (8) 発達支援とは

- (9) 乳幼児期の発達支援
- (10) 学童期・青年期の発達支援
- (11) 障害特性について
- (12) アセスメントに基づく支援
- (13) 健康/生活
- (14) 運動/ 感覚
- (15) 認知/行動
- (16) 言語コミュニケーション
- (17) 人間関係/社会性
- (18) 食事への支援・偏食対応
- (19) 成長・生理機能
- (20) 医療的ケア
- (21) 合併症
- (22) 日常の健康管理
- (23) 救急対応
- (24) 遺伝
- (25) 家族支援の定義
- (26) 妊娠期からの支援
- (27) 障害の受容
- (28) きょうだい児
- (29) 事業所内相談支援・日々の情報共有
- (30) 基本カウンセリング
- (31) メンタルヘルスケア
- (32) グループワーク
- (33) ペアレントトレーニング
- (34) 生活支援
- (35) 虐待について
- (36) トラウマの影響
- (37) 社会的養護
- (38) 地域支援の理念
- (39) センターの中核的な拠点機能
- (40) 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業
- (41) 多機関連携（児相・医療・学校等）
- (42) ネットワーク
- (43) 自立支援協議会・要保護児童対策協議会
- (44) 障害のあるこどもの支援者として
- (45) ポジティブアプローチ
- (46) 倫理
- (47) こどもの権利擁護
- (48) チームアプローチ
- (49) 職員の虐待予防
- (50) 障害者虐待予防（身体拘束等）

- (51) アンガーマネジメント
- (52) 事例検討会
- (53) アサーション
- (54) 契約制度
- (55) サービス提供の流れと事務手続き
- (56) BCP 研修
- (57) 環境整備
- (58) 安全管理
- (59) 個人情報保護・守秘義務
- (60) 感染症対策
- (61) 災害対策
- (62) 不審者対応
- (63) 送迎について
- (64) 職員のメンタルケア
- (65) コンプライアンス
- (66) マネジメント
- (67) 職員育成
- (68) 会計票の読み方
- (69) その他 ( )

42. 実施している内容のうち、効果を感じる研修内容として当てはまるものを上位3つまでお選びください。

※選択肢は Q41 にて選択したもの

43. 研修の実施方法として当てはまるものをすべてお答えください。

- (1) 座学
- (2) グループワーク
- (3) 事例検討
- (4) その他 ( )

44. もっとも効果のある実施方法として当てはまるものを一つお選びください。

- (1) 座学
- (2) グループワーク
- (3) 事例検討
- (4) その他

45. 研修形態として当てはまるものをすべてお答えください。

- (1) 対面型の集合型研修
- (2) オンラインでの集合型研修（ウェビナー）
- (3) 動画配信・e-learning ツールの視聴
- (4) その他 ( )

46. 最も効果を感じる方式として当てはまるものを一つお選びください。

- (1) 対面型の集合型研修
- (2) オンラインでの集合型研修（ウェビナー）
- (3) 動画配信・e-learning ツールの視聴
- (4) その他（ ）

47. 研修の成果を確認するために実施していることとして当てはまるものをすべてお答えください。

- (1) 研修終了時のテスト
- (2) 研修終了後一定期間後のテスト
- (3) 研修レポートの提出
- (4) 一定期間後の振り返り研修
- (5) その他（ ）
- (6) 特に実施していない

48. この研修の効果が、支援の現場において現れていると感じますか。

- (1) ほとんどすべての職員について効果を感じている
- (2) 半数程度の職員では効果を感じている
- (3) 少数の職員では効果を感じている
- (4) ほとんどすべての職員について効果を感じていない

以降の設問では、貴事業所外で実施する事業所外研修の参加についてお伺いします。

なお、ここでの研修は、法定の研修（サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修）は除きます。

113. 貴事業所以外で実施する研修を職員が受講する機会を付与していますか。当てはまるものをすべてお答えください。

- (1) 業務時間内での研修受講を認めている
- (2) 研修費を補助している
- (3) その他受講のための支援を行っている
- (4) あてはまるものはない

114. 受講した（させた）外部研修の主催・実施主体として当てはまるものをすべてお答えください。

- (1) 地域の自立支援協議会（都道府県・市町村）
- (2) 地域の基幹的な事業所（児童発達支援センターなど）
- (3) 地域の支援者団体
- (4) 地域の職能団体
- (5) 地域の当事者団体
- (6) その他（ ）

115. 受講させる外部研修の段階として当てはまるものをすべてお答えください。

- (1) 初任者（入職直後）研修
- (2) 基礎研修（目安：入職後1～2年程度の職員を対象）
- (3) 中堅研修（目安：入職後3～6年程度の職員を対象）
- (4) スーパーバイズ研修（目安：入職後7年以降の職員）



(5) 上記共通の研修

116. 研修の受講は必須としていますか。当てはまるものを一つお答えください。

- (1) 対象者は全員必須
- (2) 一部の対象者は必須
- (3) 全員任意

117. 研修の受講頻度として当てはまるものを一つお答えください。

※同一職員についてお答えください

- (1) 月に1回以上
- (2) 半年に1~2回程度
- (3) 1年に1回程度
- (4) 1年に1回未満

118. 研修の内容に含まれるものをすべてお答えください。

- (1) こども基本法・こども大綱
- (2) 児童福祉法
- (3) 障害福祉関連法
- (4) 障害のあるこどもの制度
- (5) 障害児支援に関する指針・動向
- (6) 海外の発達支援の制度と動向
- (7) 後見人制度
- (8) 発達支援とは
- (9) 乳幼児期の発達支援
- (10) 学童期・青年期の発達支援
- (11) 障害特性について
- (12) アセスメントに基づく支援
- (13) 健康/生活
- (14) 運動/感覚
- (15) 認知/行動
- (16) 言語コミュニケーション
- (17) 人間関係/社会性
- (18) 食事への支援・偏食対応
- (19) 成長・生理機能
- (20) 医療的ケア
- (21) 合併症
- (22) 日常の健康管理
- (23) 救急対応
- (24) 遺伝
- (25) 家族支援の定義
- (26) 妊娠期からの支援
- (27) 障害の受容

- (28) きょうだい児
- (29) 事業所内相談支援・日々の情報共有
- (30) 基本カウンセリング
- (31) メンタルヘルスケア
- (32) グループワーク
- (33) ペアレントトレーニング
- (34) 生活支援
- (35) 虐待について
- (36) トラウマの影響
- (37) 社会的養護
- (38) 地域支援の理念
- (39) センターの中核的な拠点機能
- (40) 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業
- (41) 多機関連携（児相・医療・学校等）
- (42) ネットワーク
- (43) 自立支援協議会・要保護児童対策協議会
- (44) 障害のあるこどもの支援者として
- (45) ポジティブアプローチ
- (46) 倫理
- (47) こどもの権利擁護
- (48) チームアプローチ
- (49) 職員の虐待予防
- (50) 障害者虐待予防（身体拘束等）
- (51) アンガーマネジメント
- (52) 事例検討会
- (53) アサーション
- (54) 契約制度
- (55) サービス提供の流れと事務手続き
- (56) BCP 研修
- (57) 環境整備
- (58) 安全管理
- (59) 個人情報保護・守秘義務
- (60) 感染症対策
- (61) 災害対策
- (62) 不審者対応
- (63) 送迎について
- (64) 職員のメンタルケア
- (65) コンプライアンス
- (66) マネジメント
- (67) 職員育成
- (68) 会計票の読み方
- (69) その他（ )

119. 研修の実施方法として当てはまるものをすべてお答えください。

- (1) 座学
- (2) グループワーク
- (3) 事例検討
- (4) その他 ( )

120. 研修形態として当てはまるものをすべてお答えください。

- (1) 対面での集合型研修
- (2) オンラインでの集合型研修 (ウェビナー)
- (3) 動画配信・e-learning ツールの視聴
- (4) その他 ( )

121. 外部研修の具体的な研修の内容や体系についてご記入ください。

- ・ 具体的な研修の内容・対象者
- ・ 研修体系

以降の設問では、貴事業所において今後実施したいと考える研修の内容等についてお伺いします。  
回答の際は、現在実施しているものも含めてご回答ください。また、実施予定が定まっていないものも含めてお答えください。

122. 貴事業所において、職員の各段階の研修を実施する意向はありますか。段階別に当てはまるものを一つお答えください。

※現在実施しているもので、継続意向があるものは「実施意向がある」とご回答ください。

- ・ 初任者研修 (入職直後) ①実施意向がある / ②実施意向がない
- ・ 基礎研修 (目安: 入職後 1～2 年程度の職員を対象) ①実施意向がある / ②実施意向がない
- ・ 中堅研修 (目安: 入職後 3～6 年程度の職員を対象) ①実施意向がある / ②実施意向がない
- ・ スーパーバイズ研修 (目安: 入職後 7 年以降の職員を対象) ①実施意向がある / ②実施意向がない
- ・ 上記共通の研修 ①実施意向がある / ②実施意向がない

123. 貴事業所において、職員の 1 か月の従事時間のうち、研修に充てる理想的な時間として当てはまるものを、職員の段階別にそれぞれ一つお答えください。

- ・ 初任者研修 (入職直後) ①30 分未満 / ②30～60 分未満 / ③1～2 時間未満 / ④2～3 時間未満 / ⑤3～6 時間未満 / ⑥6 時間以上
- ・ 基礎研修 (目安: 入職後 1～2 年程度の職員を対象) ①30 分未満 / ②30～60 分未満 / ③1～2 時間未満 / ④2～3 時間未満 / ⑤3～6 時間未満 / ⑥6 時間以上
- ・ 中堅研修 (目安: 入職後 3～6 年程度の職員を対象) ①30 分未満 / ②30～60 分未満 / ③1～2 時間未満 / ④2～3 時間未満 / ⑤3～6 時間未満 / ⑥6 時間以上
- ・ スーパーバイズ研修 (目安: 入職後 7 年以降の職員を対象) ①30 分未満 / ②30～60 分未満 / ③1～2 時間未満 / ④2～3 時間未満 / ⑤3～6 時間未満 / ⑥6 時間以上
- ・ 上記共通の研修 ①30 分未満 / ②30～60 分未満 / ③1～2 時間未満 / ④2～3 時間未満 / ⑤3～6 時間未満 / ⑥6 時間以上

以降の設問では Q123 にて「実施意向がある」とご回答された研修について、実施したい内容をお伺いします。

- ・ 初任者研修 Q124～126
- ・ 基礎研修 Q127～129
- ・ 中堅研修 Q130～132
- ・ スーパーバイズ研修 Q133～135
- ・ 上記共通の研修 Q136～138

124. 貴事業所において今後研修を実施したいと考える内容をすべてお答えください。(実施可能性の有無は問いません)

- (1) こども基本法・こども大綱
- (2) 児童福祉法
- (3) 障害福祉関連法
- (4) 障害のあるこどもの制度
- (5) 障害児支援に関する指針・動向
- (6) 海外の発達支援の制度と動向
- (7) 後見人制度
- (8) 発達支援とは
- (9) 乳幼児期の発達支援
- (10) 学童期・青年期の発達支援
- (11) 障害特性について
- (12) アセスメントに基づく支援
- (13) 健康/生活
- (14) 運動/ 感覚
- (15) 認知/行動
- (16) 言語コミュニケーション
- (17) 人間関係/社会性
- (18) 食事への支援・偏食対応
- (19) 成長・生理機能
- (20) 医療的ケア
- (21) 合併症
- (22) 日常の健康管理
- (23) 救急対応
- (24) 遺伝
- (25) 家族支援の定義
- (26) 妊娠期からの支援
- (27) 障害の受容
- (28) きょうだい児
- (29) 事業所内相談支援・日々の情報共有
- (30) 基本カウンセリング
- (31) メンタルヘルスケア
- (32) グループワーク
- (33) ペアレントトレーニング



126.実施意向のある研修形態として当てはまるものをすべてお答えください。

- (1) 対面での集合型研修
- (2) オンラインでの集合型研修（ウェビナー）
- (3) 動画配信・e-learning ツールの視聴
- (4) その他（ ）

以降の設問では、貴事業所における人材育成上の課題についてお伺いします。

139.貴事業所において人材育成上の課題となっていることとして当てはまるものをすべてお答えください。

- (1) 研修を受講する時間的余裕がない
- (2) 研修を実施する講師がいない・育成できていない
- (3) 研修を実施する予算がない
- (4) 研修の適切な内容がわからない
- (5) 育成の体系・カリキュラムを整備できていない
- (6) 研修を受講するインセンティブがない（昇格・昇給など）
- (7) 定期的に知識・スキルを更新する機会がない
- (8) 研修の効果が可視化できない
- (9) 研修の効果があがらない
- (10) その他（ ）
- (11) 特に課題はない

140.貴事業所内での研修の実施が難しいと考える研修の段階として当てはまるものをすべてお答えください。

- (1) 初任者研修（入職直後の職員を対象）
- (2) 基礎研修（目安：入職後1～2年程度の職員を対象）
- (3) 中堅研修（目安：入職後3～6年程度の職員を対象）
- (4) スーパーバイズ研修（目安：入職後7年以降の職員）
- (5) 特になし

141.貴事業所内での研修の実施が難しいと考える知識・スキルとして当てはまるものをすべてお答えください。

- (1) こども基本法・こども大綱
- (2) 児童福祉法
- (3) 障害福祉関連法
- (4) 障害のあるこどもの制度
- (5) 障害児支援に関する指針・動向
- (6) 海外の発達支援の制度と動向
- (7) 後見人制度
- (8) 発達支援とは
- (9) 乳幼児期の発達支援
- (10) 学童期・青年期の発達支援
- (11) 障害特性について
- (12) アセスメントに基づく支援

- (13) 健康/生活
- (14) 運動/感覚
- (15) 認知/行動
- (16) 言語コミュニケーション
- (17) 人間関係/社会性
- (18) 食事への支援・偏食対応
- (19) 成長・生理機能
- (20) 医療的ケア
- (21) 合併症
- (22) 日常の健康管理
- (23) 救急対応
- (24) 遺伝
- (25) 家族支援の定義
- (26) 妊娠期からの支援
- (27) 障害の受容
- (28) きょうだい児
- (29) 事業所内相談支援・日々の情報共有
- (30) 基本カウンセリング
- (31) メンタルヘルスケア
- (32) グループワーク
- (33) ペアレントトレーニング
- (34) 生活支援
- (35) 虐待について
- (36) トラウマの影響
- (37) 社会的養護
- (38) 地域支援の理念
- (39) センターの中核的な拠点機能
- (40) 保育所等訪問支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業・地域療育等支援事業
- (41) 多機関連携（児相・医療・学校等）
- (42) ネットワーク
- (43) 自立支援協議会・要保護児童対策協議会
- (44) 障害のあるこどもの支援者として
- (45) ポジティブアプローチ
- (46) 倫理
- (47) こどもの権利擁護
- (48) チームアプローチ
- (49) 職員の虐待予防
- (50) 障害者虐待予防（身体拘束等）
- (51) アンガーマネジメント
- (52) 事例検討会
- (53) アサーション
- (54) 契約制度

- (55) サービス提供の流れと事務手続き
- (56) BCP 研修
- (57) 環境整備
- (58) 安全管理
- (59) 個人情報保護・守秘義務
- (60) 感染症対策
- (61) 災害対策
- (62) 不審者対応
- (63) 送迎について
- (64) 職員のメンタルケア
- (65) コンプライアンス
- (66) マネジメント
- (67) 職員育成
- (68) 会計票の読み方
- (69) その他 ( )
- (70) 特になし

142. 国・自治体・関係団体等から受けた支援として当てはまるものをすべてお答えください。

- ・ 国
  - ①研修体系の整備
  - ②標準的な研修内容の提示
  - ③研修教材の整備
  - ④研修受講による認定資格の設定、認定証の発行
  - ⑤研修講師の派遣
  - ⑥研修費用の助成
  - ⑦その他
  - ⑧当てはまるものはない
- ・ 自治体・自立支援協議会
  - ①研修体系の整備
  - ②標準的な研修内容の提示
  - ③研修教材の整備
  - ④研修受講による認定資格の設定、認定証の発行
  - ⑤研修講師の派遣
  - ⑥研修費用の助成
  - ⑦その他
  - ⑧当てはまるものはない
- ・ 関係団体（支援者団体・職能団体・当事者団体等）
  - ①研修体系の整備
  - ②標準的な研修内容の提示
  - ③研修教材の整備
  - ④研修受講による認定資格の設定、認定証の発行
  - ⑤研修講師の派遣



⑥研修費用の助成

⑦その他

⑧当てはまるものはない

143. 受けたい支援の具体的な内容をご記入ください。

- ・ 国
- ・ 自治体・自立支援協議会
- ・ 関係団体（支援者団体・職能団体・当事者団体等）

令和6年1月  
株式会社野村総合研究所

各都道府県 障害児支援所管課  
ご担当者様

**令和5年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業  
障害児支援における人材育成研修に関する実態把握  
アンケート調査へのご協力のお願い**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在弊社では、こども家庭庁の国庫補助事業である令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業として「障害児支援における人材育成研修に関する実態把握」を実施しております。

本調査研究は、障害児支援における各事業所における人材育成の方法や研修状況、研修内容、キャリアアップの仕組み等の観点から実態の把握を行い、障害児支援を担う人材の専門性の向上等を含めた研修体系の構築に向けた今後の研修カリキュラム作成の基礎情報となる資料を取りまとめることを目的としております。その一環として、すべての市町村・自立支援協議会及び障害児支援に関わる事業所に対して、人材育成研修に関するアンケート調査を実施いたします。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、アンケート調査票へのご回答をお願い申し上げます。

なお、回答いただきました内容は、回答者を特定できないよう統計的な処理をしたうえで、集計分析を行います。また、本調査研究以外での使用もございません。

御多用のところ誠に恐れ入りますが、本調査研究へのご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

【回答期限】 令和6年2月9日（金）18時

【提出先】 株式会社野村総合研究所 アンケート事務局

[shougaiji-engq@nri.co.jp](mailto:shougaiji-engq@nri.co.jp)

---

【アンケートの内容・記入に関するお問い合わせ】

事務局 株式会社野村総合研究所 アンケート事務局

E-mail : [shougaiji-toiawase@nri.co.jp](mailto:shougaiji-toiawase@nri.co.jp)

TEL: : 080-5022-5669

---